

第163回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の体制および方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

デンカ株式会社

上記の事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.denka.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、行動規範「Denkaの行動指針(Denka Principles)」からなる企業理念「The Denka Value」を制定しております。この企業理念のもと、業務執行の適正を確保するための体制として、以下の事項を取締役会にて決定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括の下、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における従業員の業務執行を監督する。

監査等委員会は、内部統制システムの整備と実施状況を含め、会社その他の重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により調査をおこない、独立した立場から取締役の業務執行の監査をおこなう。

当社は、当社および子会社のすべての役員・従業員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めにより、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部統制部を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育ならびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部統制部は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役(監査等委員である取締役を含む。)および執行役員の一部を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の管理については、各子会社を所管する部門を定め、当該部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各子会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各子会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣し、当社取締役会等においてその子会社における重要な事項について情報交換・協議する。

子会社は、その業務執行のうち、当社グループ全体に及ぼす影響の度合い等を勘案し重要性の高いものについては「関係会社管理職務基準書」に基づき、所管する部門を通じて親会社である当社に事前に報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」に準じ、対応する。

子会社の環境、安全衛生、品質管理といった項目については、その子会社を所管する部門から派遣された取締役等が、専門の所管各部門とも協議し助言・指導をおこなう。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣することにより、当社と子会社との情報共有をはかり、当社グループ全体で組織的・効率的に事業を遂行する。

子会社に対してはその重要性の度合いにより、必要に応じて共通の会計システムの導入や管理部門のリソースの提供等をおこない、子会社業務の効率化を図る。

二. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を含む当社グループを適用対象とした「デンカグループ倫理規定」を定め、子会社のすべての役員・従業員に対し法令遵守を促すとともに、「関係会社管理職務基準書」に基づき、子会社の管理を実施する。

子会社に対する内部監査については、当社の内部統制部を主管として、必要に応じて当社の法務部の支援を得て、適時、実施する。

また、子会社における違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務補佐機関として、監査等委員会室を設置し、監査等委員会と事前協議のうえ、1名以上の専任従業員を配置する。監査等委員会室は、監査等委員会の事務局となり監査等委員会から直接指揮命令を受ける。

監査等委員会室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査等委員会と事前協議のうえ、実施する。

⑦ 当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)および使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および従業員は、部門ごとまたは子会社ごとに監査等委員会の指示・求めに従い、定期的または必要に応じて担当業務の報告をおこなうとともに、当社グループに著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直接または指揮命令系統もしくは内部通報制度により間接的に当社の監査等委員会に直ちに報告する。

内部統制部は、当社および子会社に対して実施した内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告する。

当社および子会社のすべての役員・従業員から違反行為を通報するための制度として内部通報制度を設け、監査等委員会室をその通報窓口の一つとして定め、監査等委員会室等に通報があった場合はその内容を監査等委員会に報告する。

内部通報制度等により違反行為を通報した者に対してその通報により不利な処遇を受けることはない旨、「デンカグループ倫理規定」に定める。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役は、監査等委員の職務の執行に支障がないよう、必要な予算を確保するとともに、監査等委員から会社法第399条の2第4項に基づく請求があったときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務に必要なものと認められた場合を除き、これを速やかに支払う。

内部統制部等の内部監査部門は、監査等委員会による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の基本を定めた「デンカグループ倫理規定」および「内部通報規定」につき当該事業年度においても引き続き、研修を含めた周知活動を実施いたしました。

② 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役4名を含む9名で構成され、当該事業年度において13回開催されました。法令、定款および「取締役会規定」に基づき、重要な業務執行に関する意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員から、必要な業務執行状況の報告を受け、適切にその監督をおこないました。

また、経営における最重要課題の審議および討議を目的に、取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員の一部を構成メンバーとする経営委員会を月1回開催し、経営の重要事項に関する討議の効率化と意思決定の迅速化を図りました。

③ 監査等委員会の職務執行

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成され、当該事業年度において14回開催されました。また、監査等委員会は、内部統制部等との緊密な連携を通じた、各部署・事業所・子会社に対する効率的、実効的監査、定期的に開催した部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果について、監査等委員会で必要な討議をおこないました。

また、監査等委員会の職務を補佐するために、監査等委員会室を設置し、専任従業員を配置いたしました。

④ リスク管理体制

当社は、企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる事態に適切に対処するため「危機管理基本要綱」を定め、想定される具体的なリスクの分類と、所管部門、緊急連絡体制などを整備しております。当該事業年度においては、同要綱の改訂をおこない、危機事態発生時の対処の迅速化とともに、監督機能の強化も図りました。また、同要綱に規定する「危機管理委員会」およびそれに代わるリスク管理に関連した各種会議体を定期的かつ必要に応じて開催し、取締役会に報告いたしました。

⑤ 内部監査の実施

当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告するとともに、監査等委員会と緊密に連携して、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

当社は、当社の企業理念である“The Denka Value”のもと、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢をさらに徹底することで、中長期的な観点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるよう努めております。

また、この基本方針のもと、経営計画「Denka Value-Up」(2018年度から5年間)を策定し、持続的かつ健全な成長の実現に取り組んでおります。

当社は、いわゆる買収防衛策は定めておりませんが、当社の企業価値を毀損するおそれのある大量買付けや、これに応じるか否かを判断するために株主の皆様には十分な情報と時間が提供されない大量買付けなどについては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損ねることのないよう、法令等、金融商品取引所の規則などが認める範囲内において適切に対応してまいります。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,998	49,397	168,878	△ 7,677	247,596
会計方針の変更による 累積的影響額			22		22
会計方針の変更を反映した 当期首残高	36,998	49,397	168,900	△ 7,677	247,618
当期変動額					
剰余金の配当			△ 11,647		△ 11,647
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,012		26,012
自己株式の取得				△ 9	△ 9
自己株式の処分		0		41	41
土地再評価差額金の取崩			△ 136		△ 136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	14,228	32	14,260
当期末残高	36,998	49,397	183,128	△ 7,645	261,879

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	その 有価 証券 評価 差額 金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価 差額 金	為替 調整 換算 差額	退職給 付に 関する 調整 累計 額	その 他の 利益 累計 額	その 他の 利益 累計 額		
当期首残高	16,143	△ 442	10,245	△ 3,004	△ 3,090	19,852	2,588	270,036	
会計方針の変更による 累積的影響額							-	22	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,143	△ 442	10,245	△ 3,004	△ 3,090	19,852	2,588	270,059	
当期変動額									
剰余金の配当								△ 11,647	
親会社株主に帰属する 当期純利益								26,012	
自己株式の取得								△ 9	
自己株式の処分								41	
土地再評価差額金の取崩								△ 136	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	740	93	132	5,415	358	6,740	1,033	7,774	
当期変動額合計	740	93	132	5,415	358	6,740	1,033	22,034	
当期末残高	16,883	△ 348	10,377	2,410	△ 2,731	26,592	3,621	292,094	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
連結子会社の数……………47社
主要な連結子会社の名称…デンカシンガポールP.L.
デンカアドバンテックP.L.
デンカ パフォーマンス エ
ラストマー LLC、デンカポ
リマー(株)、日之出化学工業
(株)、YK アクロス(株)
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称…蒲原生 コン(株)、三信物産
(株)、DSポバル(株)
連結の範囲から除いた理由…非連結子会社は、いずれも
小規模であり、合計の総資
産、売上高、当期純損益
(持分に見合う額) および利
益剰余金(持分に見合う額)
等は、いずれも連結計算書
類に重要な影響を及ぼして
いないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況
持分法適用の非連結子会社
および関連会社の数……………14社
主要な持分法適用の
非連結子会社の名称……………蒲原生コン(株)、三信物産(株)
主要な持分法適用の
関連会社の名称……………東洋スチレン(株)、十全化学(株)、
デナック(株)、黒部川電力(株)
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況
主要な非連結子会社の名称 …DSポバル(株)
主要な関連会社の名称……………庄川生コンクリート工業(株)
持分法を適用しない理由…持分法を適用しない非連結
子会社および関連会社は、
それぞれ連結損益および利
益剰余金等に及ぼす影響が
軽微であり、かつ、全体と
しても連結計算書類に重要
な影響を及ぼしていないた
め、持分法の適用から除外
しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちデンカシンガポールP.L.他33社の決算日
は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、
連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
その他有価証券
市場価格のない
株式等以外のもの…時価法
(評価差額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は主として
移動平均法により算定)
市場価格のない
株式等……………主として移動平均法による原価法
デリバティブ……………時価法
棚卸資産……………主として総平均法による原価法(貸
借対照表価額については収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
有形固定資産……………主として定額法
無形固定資産……………主として定額法(自社利用のソフ
トウェアについては、社内におけ
る利用可能期間(主として5年)
に基づいております。)
リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リー
ス取引にかかるリース資産につ
いては、リース期間を耐用年数と
し、残存価額を零とする定額法を
採用しております。なお、国際財
務報告基準に基づいて財務諸表を
作成する在外連結子会社につ
いては、国際財務報告基準第16号
「リース」(以下「IFRS第16号」)
を適用しております。IFRS第16
号により、リースの借手につ
いては、原則としてすべてのリースを
貸借対照表に資産及び負債として
計上しており、資産計上された使
用権資産の減価償却方法は定額法
によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

• 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、主として、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

• 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、主として支給見込額に基づき計上しております。

• 株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

• のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

• ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

• 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

• 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 製品販売に係る収益認識

製品販売に関して、製品の支配が顧客へ移転した時点で収益を認識しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品販売における一部の売上リベート等の顧客に支払われる対価について、取引価格から減額する方法で認識しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

主に商社事業における財又はサービスの仕入販売取引に関して、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(4) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約や少額の工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 製品販売に係る収益認識

当社および国内子会社における製品販売に関して、従来は、製品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、製品の支配が顧客へ移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

製品販売における一部の売上りペート等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) 代理人取引に係る収益認識

主に商社事業における財又はサービスの仕入販売取引に関して、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(4) 工事契約に係る収益認識

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約や少額の工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は22百万円増加しております。また当連結会計年度の売上高は31,278百万円、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ285百万円減少

しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	5,989百万円
減損損失	968百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、のれんを含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損を認識し、回収可能価額まで減額を行います。

また、年次の減損テストが必要な場合、のれんを含む資産グループの公正価値を算定し、その帳簿価額が公正価値を超過する場合には、公正価値まで減額を行い、当連結会計年度の損失として処理しています。

当社グループにおけるのれんのうち主なものは、ライフイノベーション事業に係るものであります。

当連結会計年度においては、ライフイノベーション事業に係るのれんは、当該のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

ライフイノベーション事業に係るのれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、過去の経験や外部情報および内部情報を反映して

作成し、取締役会によって承認された事業計画を基礎に算出しており、主要な仮定は、新規製品等の開発完了時期および販売開始後の販売予測であります。

- ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社グループが期末日時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
投資有価証券 226百万円
担保資産に対する債務
支払手形及び買掛金他 174百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 476,094百万円
3. 保証債務等
金融機関からの借入などに対する債務保証 9,439百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				(株)
普通株式	88,555,840	—	—	88,555,840
合計	88,555,840	—	—	88,555,840
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	2,335,451	2,443	13,205	2,324,689
合計	2,335,451	2,443	13,205	2,324,689

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加2,443株は、単元未満株式の買い取りによるものです。
2 普通株式の自己株式数の減少13,205株は、単元未満株式の売り渡しによる減少305株、株式給付信託による株式の交付12,900株によるものです。

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額
・普通株式の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2021年 6月22日 定時株主総会	普通株式	5,608百万円	65円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月23日
2021年 11月8日 取締役会	普通株式	6,039百万円	70円00銭	2021年 9月30日	2021年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

- ・普通株式の配当に関する事項
次のとおり決議を予定しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2022年 6月22日 定時 株主総会	普通 株式	6,470百万円	利益 剰余金	75円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月23日

(金融商品)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、資金運用は行っておりません。資金調達については、銀行借入、社債、コマーシャル・ペーパーを適宜組み合わせる方針です。

受取手形、売掛金及び契約資産にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿って期日管理を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(主として長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、一部の外貨建ての営業取引などに係る為替変動リスクに対し為替予約を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額23,462百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)受取手形、売掛金及び契約資産	101,026	101,026	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	34,204	34,204	-
関係会社株式	2,885	2,207	△678
資産計	138,117	137,438	△678
(3)支払手形及び買掛金	50,032	50,032	-
(4)短期借入金	40,545	40,545	-
(5)コマーシャル・ペーパー	8,000	8,000	-
(6)長期借入金（※1）	51,487	51,608	120
(7)社債	37,000	36,817	△183
負債計	187,065	187,003	△62
(8)デリバティブ取引（※2）	-	-	-

（※1）長期借入金には、一年内に返済予定のものを含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対価となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	34,204	-	-	34,204

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	101,026	-	101,026
投資有価証券				
関係会社株式	2,207	-	-	2,207
支払手形及び買掛金	-	50,032	-	50,032
短期借入金	-	40,545	-	40,545
コマーシャル・ペーパー	-	8,000	-	8,000
長期借入金	-	51,608	-	51,608
社債	-	36,817	-	36,817

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、予定取引に係るものを除き、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております（下記「売掛金」「買掛金」参照）。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、市場価格に基づき算定しております。社債は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産)

当社グループでは、賃貸収益またはキャピタルゲインの獲得を目的とする不動産を所有しておらず、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、開示を省略いたします。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

分解した収益と当社グループの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注) 1	合計
	電子・先端 プロダクト	ライフ ソリューション	エラストマー・ インフラ ソリューション	ポリマー ソリューション	計		
日本	39,359	34,666	55,110	78,931	208,068	11,935	220,003
中国	19,222	2,745	3,133	24,677	49,778	1,363	51,141
その他アジア	15,123	504	20,356	13,420	49,405	1,051	50,456
その他	16,446	8,060	28,279	9,548	62,335	790	63,126
顧客との契約 から生じる収益	90,152	45,976	106,879	126,578	369,587	15,140	384,728
その他の収益	-	121	-	-	121	-	121
外部顧客への 売上高	90,152	46,098	106,879	126,578	369,709	15,140	384,849

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、プラントエンジニアリング事業、商社事業等を含んでおります。

2. 当社グループの収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

・契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における当社および連結子会社における顧客との契約から計上された売上債権、契約資産および契約負債の期末残高は下記のとおりです。なお、連結貸借対照表上、売上債権および契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は「流動負債その他」に含まれております。

(単位:百万円)

	当期末残高	当期末残高
売上債権	92,335	100,566
契約資産	480	460
契約負債	331	103

・残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	432
1年超	1,607
合計	2,039

(1株当たり情報)

1. 1株当たり連結純資産額 3,345円34銭

2. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 301円67銭

(注) 1株当たり連結純資産額の算定上、株式給付信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(その他の注記)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、その収束時期等を正確に予想することが困難ではありますが、当社グループは、翌連結会計年度においても一定の影響が継続するとの前提に基づいて会計上の見積りを行い、固定資産の評価及び繰延税金資産の回収可能性等に反映しております。

2. その他

百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当期首残高	36,998	49,284	0	49,284	3,767	115,506	119,274	△ 7,677	197,880
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△ 18	18	－		－
剰余金の配当				－		△ 11,647	△ 11,647		△ 11,647
当期純利益				－		15,953	15,953		15,953
自己株式の取得				－			－	△ 9	△ 9
自己株式の処分			0	0				41	41
会社分割による減少				－		△ 1,767	△ 1,767		△ 1,767
土地再評価差額金の取崩				－		△ 136	△ 136		△ 136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－			－		－
当期変動額合計	－	－	0	0	△ 18	2,420	2,402	32	2,434
当期末残高	36,998	49,284	0	49,284	3,749	117,927	121,676	△ 7,645	200,314

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高		14,485	10,245	24,730
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△ 11,647
当期純利益				15,953
自己株式の取得				△ 9
自己株式の処分				41
会社分割による減少				△ 1,767
土地再評価差額金の取崩				△ 136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	614		132	747
当期変動額合計	614		132	747
当期末残高	15,099		10,377	25,477

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および
関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない
株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純
資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法によ
り算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
……………総平均法による原価法（貸
借対照表価額については収
益性の低下に基づく簿価切
下げの方法）

2. 固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産……………定額法
無形固定資産……………定額法（自社利用のソフトウェアにつ
いては、社内における利用可能期間（5年）
に基づいております。）
リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引
にかかるリース資産については、リース
期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特
定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不
能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支
給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末にお
ける退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上
しております。なお、当事業年度末において認識すべき
年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異
等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用とし
て投資その他の資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間
帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務
期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用
処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の
平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）に
よる定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業
年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

役員株式交付規定に基づく、取締役（監査等委員であ
る取締役および社外取締役を除く。）への当社株式の給付
に備えるため、当事業年度末における株式給付見込額を
計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における
主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時
点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

- (1) 製品販売に係る収益認識
製品販売に関して、製品の支配が顧客へ移転した時点
で収益を認識しております。
- (2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識
製品販売における一部の売上リベート等の顧客に支払
われる対価について、取引価格から減額する方法で認識
しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号
2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等
を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの
支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に
受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしており
ます。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとお
りです。

- (1) 製品販売に係る収益認識
製品販売に関して、従来は、製品の出荷時点で収益を
認識しておりましたが、製品の支配が顧客に移転した時
点で収益を認識する方法に変更しております。
- (2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識
製品販売における一部の売上リベート等の顧客に支払

われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高に変動はなく、当事業年度の売上高が5,206百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ508百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
- | | |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 34,807百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 5,165百万円 |
- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法

関係会社株式は取得原価を以って貸借対照表価額としており、実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。

なお、関係会社株式のうち、超過収益力等を見込んで取得した一部の株式については、超過収益力等を含めた実質価額が取得価額を上回ることから、当事業年度において、減損処理を行っておりません。

② 主要な仮定

関係会社株式のうち、超過収益力等を見込んで取得した一部の株式の評価は、過去の経験や外部情報及び内部情報を反映して作成し、取締役会によって承認された事業計画に基づいており、主要な仮定は、新規製品等の開発完了時期および販売開始後の販売予測であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は、いずれも、当社が期末日時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいておりますが、急激な事業環境の変化等が生じた場合には、翌事業年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産	対象資産はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額	408,992百万円
3. 保証債務	
金融機関からの借入などに対する債務保証	19,624百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	36,122百万円
短期金銭債務	26,384百万円
長期金銭債権	129百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	90,517百万円
関係会社からの仕入高	29,757百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	3,787百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	2,335,451	2,443	13,205	2,324,689

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加2,443株は、単元未満株式の買い取りによるものです。

2 普通株式の自己株式数の減少13,205株は、単元未満株式の売り渡しによる減少305株、株式給付信託による株式の交付12,900株によるものです。

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	当事業年度末 (2022年3月31日)
	(百万円)
繰延税金資産	
賞与引当金	695
事業整理損	313
投資有価証券評価損	454
関係会社株式評価損	1,819
ゴルフ会員権評価損	393
減損損失	849
未払事業税等	314
その他	1,486
繰延税金資産小計	6,323
評価性引当額	△3,591
繰延税金資産合計	2,732
繰延税金負債	
前払年金費用	328
その他有価証券評価差額金	6,419
固定資産圧縮積立金	1,642
繰延税金負債合計	8,389
繰延税金資産（負債）の純額	(5,657)

(関連当事者との取引)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	YK アクロス(株)	東京都港区	1,200	パルプ・紙・有機無機工業製品等の販売など	直接 76.8%	兼任 1名	当社より合成ゴム製品、合成樹脂製品、土木建築材料他を販売	当社製品の販売	42,122	売掛金	14,427
子会社	デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィック P.L.	シンガポール	6,870万US\$	東南・南アジアにおける地域統括持株会社	直接 100%	兼任 1名	当社の地域統括持株会社	資金の預り利息の支払	14,620 88	預り金	12,368
関連会社	東洋スチレン(株)	東京都港区	5,000	ポリスチレン樹脂の製造加工販売	直接 50%	—	当社の製品を原料として供給し、完成品の一部を購入している	当社製品の販売	16,843	売掛金	6,416

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社製品等の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の預りの条件は、市場金利を勘案して決定しております。
4. 預り金の取引金額は、期中の平均残高としております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	2,618円45銭
2. 1株当たり当期純利益金額	185円2銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。
また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(その他の注記)

1. 企業結合に関する注記

会社分割

当社は、2021年4月1日付で、当社の住設関連事業を会社分割(簡易吸収分割)により当社の完全子会社である中川テクノ株式会社に承継しております。

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の内容
当社のプラスチック製雨どいを始めとした住設関連事業
- ② 会社分割日
2021年4月1日
- ③ 会社分割の法的形式
当社を分割会社、中川テクノ株式会社を承継会社とする吸収分割(簡易吸収分割)
- ④ 会社分割後の企業の名称
中川テクノ株式会社は、当社の住設事業の承継に伴い、同日付でデンカアステック株式会社に商号を変更しております。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、2018年4月よりスタートした経営計画「Denka Value-Up」において、基盤事業のスペシャリティー化を成長戦略のひとつに位置付け、外部環境の影響を受けにくいスペシャリティーグレードの比率拡大やソリューションビジネスへのシフトを進めております。

本会社分割は、この達成に向けた取り組みの一環として、当社のプラスチック製雨どいを始めとした

住設関連事業と、金属雨どいの製造・販売会社である完全子会社の中川テクノ株式会社を統合するものであります。

a. 会社分割の目的

- ・住設関連事業の人財融合による営業力強化
- ・住設関連市場における新規事業の立ち上げ、ならびに多様な素材を活用した新製品の開発

b. 会社分割に係る割り当ての内容

本会社分割は、完全親子会社間において行われるため、本会社分割に際して、株式の割り当て、その他対価の交付はありません。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、その収束時期等を正確に予想することが困難ではありますが、当社は、翌事業年度においても一定の影響が継続するとの前提に基づいて会計上の見積りを行い、固定資産の評価等に反映しております。

3. その他

百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。